

令和3年第4回東大和市議会建設環境委員会記録

令和3年9月13日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	木下富雄君	副委員長	荒幡伸一君
委員	二宮由子君	委員	尾崎利一君
委員	森田博之君	委員	関田正民君
委員	大川元君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（3名）

副市長	小島昇公君	都市建設部長	田辺康弘君
土木課長	寺島由紀夫君		

会議に付した案件

- (1) 第59号議案 市道路線の一部廃止について
- (2) 所管事務調査の協議について

午前 9時30分 開議

○委員長（木下富雄君） ただいまから令和3年第4回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において審査等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（木下富雄君） 初めに、第59号議案 市道路線の一部廃止について、本案を議題に供します。

お諮りいたします。

本案につきましては、審査に先立ちこれより現地視察を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

〔 現地視察 〕

午前 9時30分 休憩

午前10時 6分 開議

○委員長（木下富雄君） 現地視察により路線の状況を確認いたしましたので、これより審査を行います。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 質疑を終了して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第59号議案 市道路線の一部廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。

ここで、説明員退室のため暫時休憩いたします。

午前10時 7分 休憩

午前10時 8分 開議

○委員長（木下富雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木下富雄君） 次に、所管事務調査の協議について、本案を議題に供します。

前回の委員会開催後、各委員の皆様から所管事務調査事項について御意見などをいただきました。その後、正副委員長で改めて検討し、正副委員長案を作成いたしましたので、本日、机上に配付しております。

それでは、配付いたしました正副委員長案につきまして、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） これで結構だと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（木下富雄君） ありがとうございます。

事項といたしまして、「東大和の特産品による産業の活性化について」ということを所管事務調査に当てさせていただきますいておりますが、その中での細目について、皆様から御意見等を出していただきましたらと思います。

また、この細目については本日は決まりませんので、次回までに皆様のほうで御検討いただきながら、暫時、この会議の中で決定していきたいと思っております。

それでは、お諮りいたします。

本委員会の所管事務調査につきましては、調査事項を「東大和の特産品による産業の活性化について」とし、調査目的を「現状と課題を調査することにより、施策の充実に資するため。」とし、調査方法を「担当部課より説明を求める。必要に応じて現地調査を行う。」こととし、調査期間を「調査が終了するまで。なお、閉会中においても継続して調査することができるものとする。」これで決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました所管事務調査を閉会中も継続して調査するため、会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申出を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（木下富雄君） これをもって、令和3年第4回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前10時10分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 木 下 富 雄